



7. 今後の手続きについて



■ 手続きの流れ

◆ 都市計画 市素案の縦覧

期 間	平成19年5月15日(火)～29日(火)
縦覧場所	まちづくり調整局都市計画課 (市庁舎5階)

※まちづくり調整局ホームページに「市素案の概要」を掲載します。
※期間中、公聴会の「公述の申出」の受付を行います。

◆ 公聴会

日 時	平成19年6月19日(火)午後7時～
場 所	横浜市立 田奈中学校 体育館

■ 手続きの流れ

◆ 公述の申出

横浜市民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

公述申出 受付期間 (※必着)	平成19年5月15日(火) ~29日(火)
申出先	まちづくり調整局都市計画課 (市庁舎5階)
申出書書式 配布場所	・まちづくり調整局都市計画課 ・まちづくり調整局ホームページ
申出多数の場合	抽選を行います。
申出がない場合	公聴会は中止します。

■ 手続きの流れ

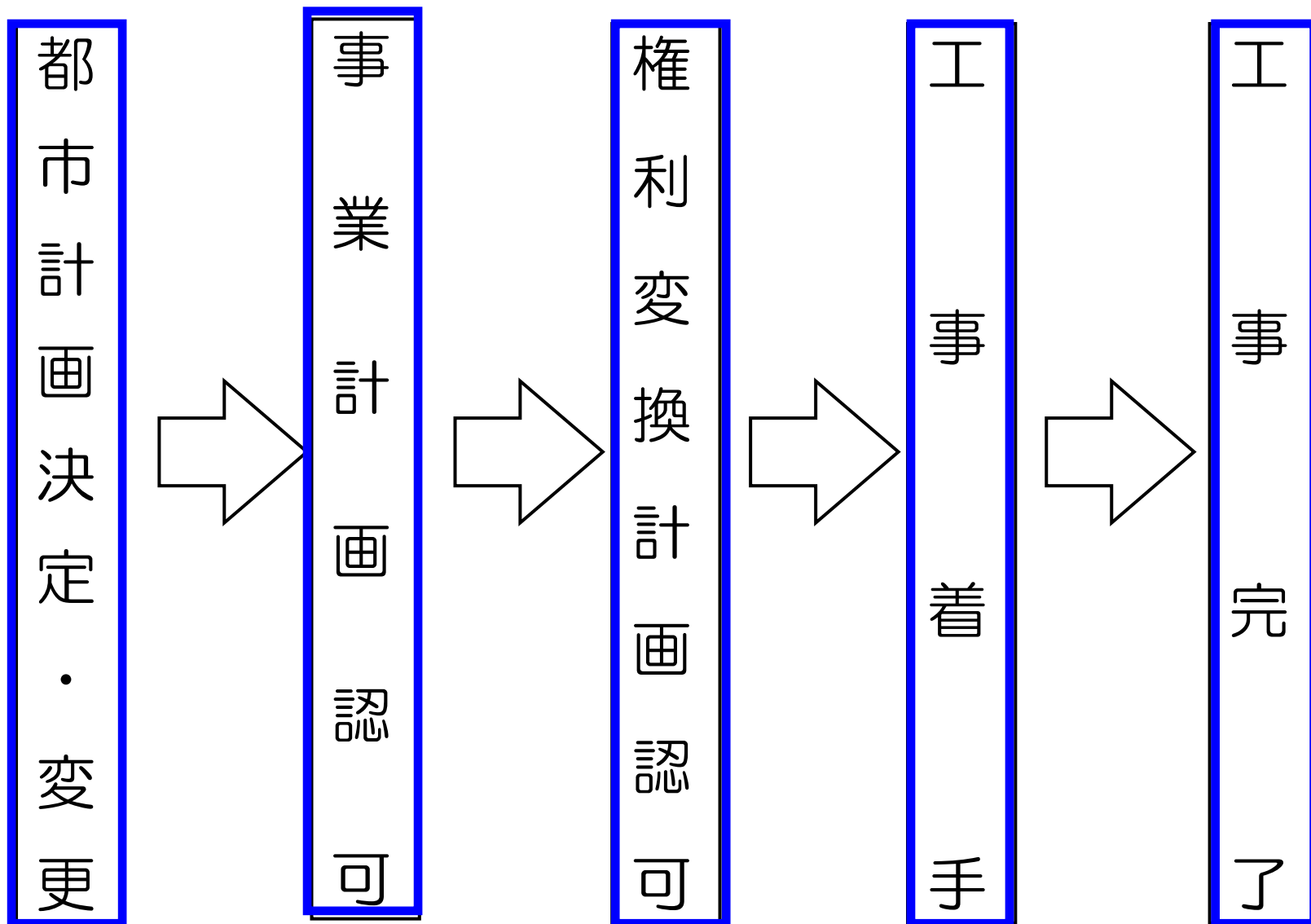
条例に基づく都市計画原案の縦覧

地区計画区域内の土地所有者等に限り、
意見書を提出することができます。

都市計画法に基づく都市計画案の縦覧

横浜市民及び利害関係人は、
意見書を提出することができます

■ 事業の流れ





ありがとうございました。

